

平成 29 年 10 月 17 日

各 位

株 式 会 社 SBI 証 券  
三井住友信託銀行株式会社

### 「株式一括売却信託／立会外トレードサービス」の取扱開始について

株式会社 SBI 証券(代表取締役社長 高村正人、以下「SBI 証券」と)と三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 橋本勝、以下「三井住友信託銀行」)は、「株式一括売却信託／立会外トレードサービス」(以下「本サービス」)を共同開発し、平成 29 年 10 月 17 日(火)より取扱を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、信託(株式一括売却信託)とネット取引(立会外トレードサービス)を融合させることにより、いわゆる政策保有株式の売却方法をご検討されている事業法人さまなどの「株式売却ニーズ」と、より有利な価格での株式取得機会を求められている個人投資家さまの「株式投資ニーズ」をマッチングさせるものです。本サービスの開始により、個人投資家さまにはこれまでになかった取引機会を、事業法人さまにはより利便性の高い株式売却機会をご提供することで、わが国の資本市場のさらなる発展に寄与できるものと考えております。

#### <株式一括売却信託／立会外トレードサービスの仕組み>



※ToSTNET-1(市場内立会外取引)とは、証券取引所(金融商品取引所)内でオークション(競争)方式による売買を行う立会取引時間を避けた相対取引です。立会時間内での取引では、株価に直接、多大な影響を及ぼすこと等が想定される場合等に利用されます。

- 株主さま(委託者)は、対象株式を三井住友信託銀行へ信託します。
- SBI証券は、対象株式の売却について自社に口座を開設している個人投資家さまに対して売却銘柄情報の提供を行います。
- 三井住友信託銀行は株主さま(委託者)の指図に基づき SBI証券に対象株式を売却します。
- SBI証券は個人投資家さまへ株式を売却いたします。

#### <株式一括売却信託／立会外トレードサービスのメリット>

事業法人さま(委託者)のメリット	個人投資家さまのメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>● 大量の株式を1日で売却できる</li><li>● 市場への影響を抑え、売却することができる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● ディスカウント価格で株式を取得できる</li><li>● これまでになかった株式取得機会となる</li></ul>

■SBI証券は、「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を実現するべく、魅力的な投資商

品・サービスを拡充し、個人投資家さまの資産形成を支援してまいります。

■三井住友信託銀行は、本邦唯一の専門信託銀行グループとして、お客さま本位の業務運営の下で、多様化・複雑化するお客さまのニーズにお応えできるよう、今後も、新しい商品の開発、一層のサービスの充実を目指してまいります。

■今後とも両社は、両社の強みを融合・深化させることにより、多くのお客さまのニーズにお応えしてまいります。

※個人投資家のお客さまが立会外トレードでお取引される際の買付手数料は無料です。購入代金のみ必要となります。

< 金融商品取引法に係る表示 >

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

< 手数料等及びリスク情報について >

SBI 証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所 CFD(くりっく株 365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券 WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください

以上

\*\*\*\*\*